会 議 録

会議の名称	平成27年度弘前市子ども・子育て支援推進協議会
開催年月日	平成27年10月28日(水)
開始·終了時刻	14時00分 から 16時00分まで
開催場所	弘前図書館 2階 視聴覚室
議長等の氏名	佐藤 三三
出 席 者	佐藤 三三 会長 成田 雅康 委員 斎藤 富美子 委員中村 得仁 委員 石山 いつ子 委員 前田 英規 委員岩渕 静夫 委員 島 浩之 委員 三上 美知子 委員比内 理佑 委員 安井 えり子 委員 虻川 士 委員鈴木 純子 委員 小田桐 忠志 委員 阿部 昌士 委員玉田 裕明 委員 阿部 睦子 委員
欠 席 者	晴山 靖雄 委員 引間 由実子 委員 福士 和孝 委員 蓮尾 豊 委員
事務局職員の職 氏 名	健康福祉部理事 竹内 守康 子育て支援課 課 長 菅野 昌子 課 長 補 佐 石 田 剛 課 長 補 佐 村 上 聡 子育て支援係長 工藤 正子 家庭支援係長 藤田 正行 子育て戦略担当主査 原 直 美子育て戦略担当主査 中澤 俔志 子育て戦略担当主事 浅沼 綾香
会議の議題	(1) Smile弘前子育てマスタープラン及び次世代育成支援行動計画(後期計画)の進捗状況及び総括について(2)平成27年度の取り組み状況と総括について(3)その他
会 議 結 果	・本協議会を今年度で廃止する方針であることについて了解を頂く。 ・行動計画の進捗状況把握及びこれまでの総括について、及び次世代 育成支援に係る具体的施策の推進について各委員の意見を頂く。
会議資料の名称	資料 1 弘前市子ども・子育て支援推進協議会設置要綱 資料1-2 弘前市子ども・子育て支援推進協議会運営規則及び附属機関 設置条例 資料1-3 子ども・子育て支援推進協議会の今後の方針について 資料 2 弘前市次世代育成支援行動計画進捗状況一覧 資料2-2 行動計画の目標達成状況について 資料 3 平成27年度子育て関連主要施策の取り組み状況について

会議内容

- 1. 人事異動等による新委員紹介
- 2. 竹内守康健康福祉部理事挨拶
- 3. 案件

案件(1) Smile弘前子育てマスタープラン及び次世代育成行動計画 (後期計画)の進捗状況及び総括について

【議長】

それではよろしくお願いいたします。「その他」を含めまして案件を3件ご用意してございますが、皆様の積極的なご発言をよろしくお願いいたします。それでは案件1につきまして、事務局からご説明をお願いいたします。

【事務局】

(資料1、資料1-2、資料1-3、資料2、資料2-2に沿って今後の方針や概要を説明)

【議長】

案件1について資料を用いてご説明頂きました。資料1-3では今年度をもって計画期間が終わるため、マスタープランと次世代育成支援行動計画についての今後の方針をご説明頂きました。資料2は進捗状況の一覧、資料2-2は目標達成状況の一覧となっていますが、それでは、事前にお目を通して頂いているかと思いますので、ご質問ご意見あるいはご感想でも構いません、どうぞご発言を願えればと思います。

【委員】

たくさんあるのでなかなか、どう聞けばいいかというところがあるのですが、まず資料の「再掲」というのはなんでしょうか。

【事務局】

資料2-2を見て頂ければわかりやすいかと思いますが、1つの事業がいくつかの基本目標や施策目標にまたがっているものを「再掲」と表記しています。

【委員】

それでは概略的なことからですが、乳幼児や小さな子ども、あるいは障がいのあるお子さんの支援については多岐に渡り設定がされていますが、例えば中学生くらいの子どもへの支援については就学支援等以外、私としては実感がないわけです。具体的なことで言えば、昨年から行事等で使うバス代が高騰しています。先日、青年会議所主催で「若者たちが弘前の未来を考える」といった企画がありましたが、そういったところで子どもたちを活動させたくても、バス等の指導環境が難しいということがあります。一昨年の日展の際には弘前市がバスを出してくれましたが、そういった支援は非常に助かります。また、中学校では昔は土日に部活で遠出する場合は親の送迎が当然だと言われたものですが、今、土日どの家庭でも普通に送迎ができるかというとそうではないです。親が送迎するのが当然だと言われると子育て世代は苦

しいのではないかと思います。さらにスポーツはお金がかかるものですから、遠征費が出せない、物品費が出せない、と辞めていく子達もいるわけです。せめて移動費とかそういったもの、立場の弱い所から支援を開始しているものとは思いますが、小学生、中学生くらいの子どもに対しても、もう少しきめ細かな支援の輪を広げて頂ければいいと思います。

それから、就学援助のことが資料に書いてありますが、弘前市内において の貧困児童生徒の数、状況というのはどうなっていて、現在支援ができてい るのかを伺いたいです。

もう一つ、通学路についてです。弘前市が特別予算措置等を取って除排雪 に必死に取り組んで頂いているのは重々承知しています。ただ、生徒たちと 「若者が住みたい未来の弘前」について話した時には、道路の幅と除排雪の 程度の話で「これだとやっぱり(市外へ)出ていきたいよね」と言う意見が ずいぶん出ました。商業地に比べ手薄と感じますので通学路、住宅地の除雪 についてはもう少し力を入れて欲しいと思います。

あとは少し脱線するかもしれませんが、発達障害に関する児童生徒のことです。近年ではインクルーシブ教育が言われ、普通教室でみんな一緒に授業を受けることになっています。それはいいのですが、その場合には合理的配慮が必要になってきます。同じ宿題を同じ量でこなすのは難しいだろうということですが、その合理的配慮という事に関しては、保護者の同意に基づく受診、診断、申告がなければ発動できません。ところが、やはり発達障害だとは認めたがらない保護者が圧倒的に多いです。認めたくないので受診もしない。こういったところの啓発事業というのは学校だけではやりにくい部分がありますので、もう少し全体的に啓発がなされるといいのではと思います。

【議長】

どうも、重要なご指摘をたくさん頂きましてありがとうございます。今の 事に関して事務局ではご意見という事で受け止め、対応して頂ければと思い ますが、何かお答えすることがございましたらお願いします。

【事務局】

まず、小中学校への支援というところでは、関係課で予算も含め配慮していきますので、貴重なご意見として承っておきたいと思います。

また、子供の貧困対策については、国でも子育て支援の部分と絡めた貧困対策に向けて動き始めております。近く、制度をまとめたホームページを立ち上げる動きもあるようです。実際、弘前市でどうかという状況となりますと、子育て支援課であればひとり親家庭への手当やこども医療費制度の対象者というのは把握できますし、生活保護を受けている世帯も把握できますが、そこが全てかと言えばわからない状況です。そういった意味では就学支援の方がもう少し広く把握できているのではと思いますので、いろんな制度の中で連携して取り組みを進めていかなければと思っておりました。

除排雪については、いろんな場面で意見が出ているというのはあります。 地域の中でも意見が出しやすくなっていますし、雪の置き方ですとか新たな 取り組みというのもやろうとしていましたので、市民の方のご協力も得なが ら、そして意見も頂きながら取り組んでいくことになると思います。

【事務局】

私からは発達障がいについてお話しします。皆さんに今日お渡ししている会議録の2ページ(基本目標1:V障がい児施策の充実「保育所等訪問支援」)を見て頂ければ結構なのですが、前回も「保育所等訪問支援」についての意見が出されておりました。弘前市では平成25年度から5歳児健診をやっておりまして、その中で発達障害を発見される方がすごく増えてきたという事もあり、保育所等の訪問に関して来年新しい事業を立ち上げたいと考えておりました。今までの保育所訪問は、保護者の方からの相談がなければ保育所に専門家が行けないという内容でしたが、来年度から、保育士さんから「ちょっと気になる子がいるので来ていただけませんか」という連絡があれば、専門の方に行って頂いてその子の行動を見て頂いて、保育士さんがどういう対応をすればいいかアドバイスできる様な事業を予算が付けばですが、実施したいと考えてございました。

この事業の実施にあたっては、お子さんに発達障がいがあるような家庭、また知的障がい者の手帳を持っている家庭、また保育園の方にアンケートを行いました。一番多かったのが、最初に気付くのが母親なのですが、あまり認めたくないという方が多くいらっしゃるという回答でした。そういう方の第一歩を後押しするためにも、保育所の先生の方からもご両親へアドバイスをしながら「保育所でもこういった形で関わっていきますよ」という事ができるような形の事業を考えておりました。保育所等小さい頃からそういう事をやっていくと、啓発等も早めにできるのではないかと考えております。

【議長】

よろしいでしょうか。その他、お気づきの点はありますか。

【委員】

今の障がい児のお話に関わる所ですが、保育園に専門家の方が訪問して対応して頂くことはまず大事ですが、小学校に入学するときにその情報がきちんと上がってくることも大事だと思います。現状で言うと、5歳児検診を受けて気になるお子さんについては、就学時検診の中でもう一度検査がありますので、それでも引っかかるようであれば親御さんに説明はしますが、親御さんがどうしても認めたくないという場合、そのまま普通学級に入学してきた時には非常に対応に困ってしまいます。苦慮している学校もたくさんあると思います。そういった意味では5歳児検診は非常に意味があるなと思っております。親御さんに早く気付いて頂くという事が大事で、またその結果に基づいて入学時に各小学校にきちんと情報が入るというのも大事です。今は各小学校が各保育園を訪問していると思いますので、この時に「こういった

お子さんがいる」というのを正確に伝えて頂ければありがたいと思います。 また、今言われているのは幼保小連携です。発達障害的なお子さんが小学 校に入ってくるという所で、幼稚園保育園と小学校だけではなく市との関連 も含めて、トータルで幼保小連携を考えて頂きたいと思います。保護者の方 は認めたくないという方もたくさんいらっしゃいますし、5歳児検診で言わ れたという事で学校に相談を寄せてこられて、入学時に対策を相談していく というケースがあります。昨年あたりから根本的に就学時検診の知能検査の やり方が変わっていますが、その結果相当な割合で発達障害が疑われるお子 さんが出ています。今、就学時検診の受付をしているのですが、その中でも 発達障害に関する相談が親御さんから何件も来ています。そういった意味で 連携が大事だと思いますのでよろしくお願いいたします。

発達障害は知的な部分と言うよりも情緒的な面での対応に非常に苦慮するという所があります。発達障害的なお子さんが新入生の中に相当数出てきているので、障がい児教育と言いますか、その辺の所を念頭に置いていただけると助かります。

それから質問です。資料2の6ページ(基本目標1:Ⅲ就学児童の居場所づくり「児童館・児童センターの整備」)についての児童館・児童センターの整備の事業内容の中に「障がいのある子どもの利用にも配慮し、受け入れ態勢を整えます」とありますが、具体的にどういうことをされているのかお伺いしたいです。

もう一点ですが、この資料だけ読むと実態がわからないと思うのですが、 39ページ(基本目標6:I子どもを交通事故から守るための活動の推進「交 通整理員設置」) の交通整理員設置の部分、現実は退職するとその学校の交 通整理員は廃止になるということだったと思います。これが非常に大きな問 題ではないかと思います。先ほどの挨拶の中で、子どもを安心して育てる事 が大きな目標だとあったかと思うのですが、今の家庭はお父さんお母さんも 生活するだけで精一杯で、やっと働いて子どもを学校に通わせているような 状況にあります。交通整理員が交通安全指導をやってくださるというのはと っても大事なのです。5人減ったというのは退職した後に新しい人を入れな いから減っているだけで、その学校の交差点が危険である等の状況は一切関 係ないと聞いています。うちの学校でも来年で退職になり、その後入らない と聞いているのですが、ものすごく大変な交差点の所に学校があるのです。 それでこのまま廃止になったら、どういう対応を取れと言うのかと。保護者 や地域が対応しろと言う風に受け取れるのですが、今の保護者の方はとても じゃないが朝7時から8時まで交通安全指導に立つというのは難しいと思 います。今は報酬か何か出ていると思うのですが、廃止になった時に交通安 全指導をボランティアで、そして学校や地域や保護者でやれと言う風になっ ているのであれば、非常に難しいと思っています。今後残った7名で学区の 交差点の状況をみて、簡単に地域や保護者に任せられないという所に派遣す

るとか、子どもを安全にと考えるのであれば市の方でなんとか対策してほしいと思います。交通安全教室はやっていますが、たった一日たった二時間で一年間200日子どもが登下校する時間の安全は絶対守れません。非常に大きい問題だと思いますので、都市政策課が所管であるとは思いますが、何とかしてほしいと思います。

【議長】

2点については希望とご意見ですので事務局で今後検討して頂ければと 思います。もう1点ご質問がございましたのでお答え頂ければと思います。

【事務局】

児童館・児童センターの整備の所についてお答えします。障がいのあるお子さんの受け入れ態勢についてですが、学童保育の部分で発達障がいのお子さんや気になるお子さんも実際に受け入れをしております。ハード面では学校をお借りしたり市内の施設をお借りしたりして実施しているので対応は難しいのですが、ソフト面では支援する職員からの相談を受けながら、苦慮している部分を解決できるような研修の体制を整えていきたいと思っております。実際に今年度は、県の専門の方に来て頂いて研修を実施する予定でおりました。

【議長】 他にありますでしょうか。

【委員】

母子家庭等の自立支援についてですが、先ほど貧困の話が出ていまして、 日本の子どもの貧困率と言うのは先進国34か国が加盟する経済協力開発 機構(OECD)と言う団体がありますけども、その中で下から4番目の過去最 悪を記録しています。その中でも母子世帯については66%が貧困になって いるという事に加えまして、親の貧困が次世代に引き継がれるという問題が ありますので、貧困の連鎖を断ち切るというのが急務であります。就学前の 子どもが育つ環境が保護者の就労や経済状況によって異なることのないよ うな、すべての子どもに対するより良い保育・教育が必要だと思います。そ のためにも女性の就労支援の充実が必要になってくると思います。就労サー ビスについては政府の方でも成長戦略として捉えて進めている状況ですが、 子育てと仕事の両立は企業の理解が必要という事で、まず周りの環境を整備 する必要があると思います。ということからやはり延長保育、休日保育など の環境の更なる整備も必要となってきますし、病児病後児保育の拡充も必要 なのではないかと思います。さらに、学童の施設や保育料の減免の弘前市の 独自事業としての予算も、十分に確保する必要があるのではないかと思いま す。

【議長】 事務局はご検討を頂ければと思います。

【委員】

何点かございます。まず、幼児教育の観点からです。子どもを預けるにあたって何が一番大変かと言うと、やはり金銭面の問題です。兄弟がいることに対しての補助が多少はありますが、プラスに払わなければいけない分よりも補助が少ないと思います。保育料3人目が無料という補助はありますが、対象年齢の間に兄弟が収まる人は少ないのではないかと思います。特に幼稚園・保育園の子どもを持っている時期と言うのは、保育料等を払うのもやっとだという状況も多いと思います。私たちも県、国の方に訴えをしていますが、市の方からも補助であるとか、援助と言う部分をもう少しして頂ければ親の立場として助かると思いますので1つ要望として出したいと思います。

また、前回の会議でも発言しました(基本目標 6:子どもの安全の確保) 自転車の乗り方についてです。小中学校でもいろいろ言われていることとは 思うのですが、法改正もありまして、商店街でも警察、市の協力のもと乗り 方を指導しているようです。ただ、どうしても昼間の 1、2時間ほど指導し て終わりのようで、どうしても学生が自転車に乗るのは朝と夕方が一番多い ので、そういう時間帯に指導して頂いて、周知徹底して頂くのがいいのかな と思っております。指導員の方を確保できる時間帯が限られているのかもし れませんが、できれば一番乗っている時間帯に指導した方が効果的なのでは ないかと思います。

それと、最近友人と話をしていて「弘前市っていいよな」と改めて考えることがかなりあって、小学校中学校の頃に弘前市の事をもっと勉強する機会があっても良かったのではないかなと思っていました。県外に行ってから初めて「弘前市ってすばらしい」と感じることが多々あるので、もっと子どもの頃から市の事を知る事で自分の住んでいる所は素晴らしいと自信を持てるのではないかと思うので、カリキュラムの中に入れるのはかなり大変だとは思いますが、少しでも勉強ができる機会があればいいのかなと思います。

【議長】

それでは、第2の案件が終わった後にまた総括的に今のお話の続きを含めて自由にご意見を伺いたいと思いますので、第1の案件については今4人の方から幅広い意見を頂きましたが、一旦終わらせて頂き、第2の案件に移りたいと思います。事務局はご説明をお願いします。

|案件(2) 平成27年度の取り組み状況と総括について

【事務局】

(資料3に沿って平成24年度からの事業実績や新規事業の概要等を説明)

【議長】

それでは事務局からもございましたが、実績を見た上でこれからの弘前での子育てについてどうしたらいいかという事、また、先ほど途中で終わってしまいましたので資料2についても含めて、ご意見でもご要望でも構いませ

んのでご発言頂ければと思います。

【委員】

資料1-3のこれからの流れについてです。「弘前市次世代育成支援行動計画」を「弘前市子ども・子育て支援事業計画」へ引き継いでいくとご説明がありましたが、主に幼児期の教育・保育・子育て支援事業についての内容となっているようです。弘前青年会議所としては、主に青少年の健全育成という事業を推進しているのですが、幼児期ではなく中高生についての事業の引継ぎというのはどこでやっていくことになるのかお聞きしたいと思います。

【議長】

では、今のご質問に対してお答えください。

【事務局】

資料の1-3の中では今まではマスタープランがあって、次世代育成支援行動計画があって、その中で主要かつ進行管理すべき事業を経営計画と子ども・子育て支援事業計画へ引き継いでいるとご説明しております。子ども・子育て支援事業計画は、主に幼児期や小学生の学童保育などの事業が中心になります。経営計画の中ではワーク・ライフ・バランスも含め、経済的負担の軽減や相談環境の整備などが進められていくことになっています。青少年施策という事では、子育て支援課は少年相談センターも有しておりますので、相談機能や街頭指導等の環境の改善と言う部分で取り組んでいく役目があり、経営計画の中の関連事業となりますが、その中で実施状況を把握して進行管理していくこととなります。青年会議所さんが行っているような事業については直接ではないと思いますので、教育分野も関わりながら経営計画の中で考えていくことになるかと思います。

【委員】

ありがとうございました。子ども・子育て会議はどうしても幼少期を中心とした会議ですので、その後の事については今ここでお聞きするべきではなかったのかもしれないのですが、もしそういったことを協議する場が今後あるのであれば、お話し頂ければ青年会議所としても何かできることがあるかもしれませんし、こちらとしてもまたお願いすることがあると思いますので、その際はよろしくお願いいたします。

【議長】| はい、では他にございますか。

【委員】

幼保小連携という言葉が定着しましたが、平成27年度から認定こども園という施設も新しくできました。そうすると「幼保認定小連携」ですとかそのような長たらしい名前になってしまうので、この名称をわかりやすく短いものに変えたらどうかと思います。

それから、幼保小連携の研究調査委員と言うのが27年度で終わるという

のを聞いたのですが、本当でしょうか。もし終われば、これからどうなるのかという所を聞きたいです。

また、私は学校評議員をやっていまして、学校に意見を出したいのですが、小学校の部活動がスポ小に全部移りまして、学校がほとんど関与しないことになりました。それで、子どもにスポーツを教えるには、子どもの心や体の事をしっかり理解した人がいいと提言したいのですが、先日つがる市で相撲の指導者が生徒を竹刀で叩いたという事件がありました。勝つために叩けば強くなるという感じでやっていたと思うのですが、子どもですから、将来の事を考えて、どうすれば順調にたくましく成長するのかという事もわかる人を指導者として迎えて、その指導者が適切でふさわしい人なのか選ぶような組織も必要ではないかと感じております。学校が関与しないので、どこがどうやって指導者を選ぶのかというのは難しいのですが、単純にトップアスリートを呼べばいいのかと言えばそういうものではないと思います。子どもの健全な発達の為にきちんとした理解がある人が必要ではないかと思います。

【議長】

ありがとうございます。ご質問がありましたので、その点お答えいただければと思います。

【事務局】

まず、幼保小連携の調査委員会ですか、この名称が正確ではないのですが、確かに認定こども園がこの4月から、おかげさまで弘前の方でも増えましたので、名称については提案をしてみます。調査委員会は、ご質問と同じものか定かではないのですが、私も委員ではないですが参加させて頂いています。計画としては今年度をもって終了という事でお聞きしていました。マニュアルではないのですが、皆さんが共通に使えるような、基本となるようなものを作成しましょうという所をまとめとして一旦終わるようなお話で前回の会議1回目が終わっております。2回目は研修会を行いまして、近く、また保育園さんの方で行う研修も予定していました。

【議長】

その他ありますか。

【委員】

平成27年度から子ども・子育て支援新制度が始まりまして、実は子育ての現場が大変複雑になっています。当の私たちでさえもよくわかっていない部分もありまして、今までは保育園と幼稚園の2種類だったのですが、27年度から幼稚園も保育園のようになりました。そのような施設もあるし、現行のまま幼稚園の施設もある、と非常に複雑です。それを市民の皆さんがどれくらい理解しているかなと。先ほどおっしゃっていたような保育料の問題も関わってくるのですが、今まで保育園は各ご家庭の収入によって園児の保育料が異なっていました。家庭の収入に応じて市役所が決めた保育料を市役所に払っているという形ですが、幼稚園は全部一緒でした。どんな家庭の子

でも月3万近くのお金がかかっている、プラス教材費等いろんなものが取ら れているという世界でしたが、全部崩れました。うちの幼稚園を例に挙げま すと、26年度までは2万3千500円というお金を全園児から頂いており ました。入園料は3万3千円です。その他制服代教材代など諸々全部同じく 徴収していましたが、27年度から認定こども園になり、保育園のような保 育料設定になりました。0円から最大で2万円です。家庭の収入によってさ まざまな段階があって、収入が何千万円あっても最大2万円の保育料で幼稚 園に入れるという風になっております。入園料も頂いておりません。そうい う情報を市民の皆さまがどれだけ知っているかなというのを子育ての現場 の一員として思っております。そういうことも市を上げていろいろ宣伝して いかなければいけないのではと思っています。この制度も始まったばっかり でいろんな問題点をたくさん含んでおります。これから消費税10%に向け てお金が、財政がというのも聞こえておりまして、弘前市役所が頑張って設 定した保育料でずっとやっていけるのかといういらぬ心配もしていますが、 弘前市が青森市八戸市に比べて非常に頑張っておりまして、保育料がとても 低くなっていて、低い保育料で幼稚園教育が受けられる環境になっていま す。そういったことを幼稚園としてもPRしていかなければならないし、ま してや保育園さんでも認定こども園では幼児教育をやりますので、保育だけ ではく幼稚園の教育課程も受けることができます。認定こども園という制度 そのものを、市民の皆さんに知らせていきたいなと思っておりますので市役 所の皆さんのご協力もよろしくお願いいたします。

【議長】 その他ございますか。

【委員】

子ども・子育て支援事業計画の所で「一人ひとりの子どもが健やかに育ち親も成長することができる環境の整備」と書かれていますが、それを進めるためにはやはり家庭と地域が健全でなければできないという事を感じております。私も地域において子ども達の命を守るために様々活動を続けておりますが、地域のコミュニティが最近どうも壊れてきているなというのを感じます。この資料にも出ているのですが、地域安全マップというのを指導してこれまで数年間各地域に行っております。小学校高学年の子達を対象にして授業なんかでやっていますが、そこの地域の子ども達の状況をみると、地域がまとまっている、地域がうまくコミュニティとして活動している地域の子ども達というのは大変元気で話もよく聞くしいいのですが、例えば連合町会があまりうまく行ってないなという所の子というのは、どうしても自分勝手で人の話を聞けないようなお子さんが多いなという印象があります。そういった意味では、地域コミュニティを今後どう作っていくかということで、今は町会の役員のなり手もない、町会連合会が頑張っていますが町会に入る人もなかなかなくなってきているというような、地域が壊れているという所に

関しては非常に急務だと感じております。なんとか子ども達の命を守るためにという事で、地域において公民館での学び講座などもやっていますが、子育て支援課と市民協働政策課、生涯学習課、中央公民館等、子どもの健全育成に関わることをやっている課の連携がうまく取れていないという感じを受けます。なんとか横のネットワークづくりを考えていければなと思います。それぞれの団体ではそれなりに活動を続けているわけですが、市全体としてのネットワークづくりというものをなんらかの形で、どこが主導するのかわかりませんが、ぜひやってほしいなと思います。

【議長】

この辺で終わりたいと思いますが、最後に何かありますか。よろしいですか。それでは委員からたくさんご発言ありましたけれども、なにか事務局の方でまとめてお話しすることはありますか。

【事務局】

事務局として、子育て支援課としても皆様、本当に貴重なお時間の中来て頂いてご意見をお聞きできまして本当にありがたく思っております。また、子育て支援課で持っている事業だけではなく各課の仕事が、本当に子育て支援、子育で応援の部分で関係しているなと感じました。こちらでも今ある計画はもちろん進行管理していきますし、それ以外の場面でもそこは子育で応援だというところで他課へも声を掛け合って連携していきたいと強く感じましたので、今後ともお気づきの点がございましたら、こういった会議の場ではなくてもお声掛け頂ければと思います。これからもよろしくお願いいたします。

【議長】

では、3番目のその他に移りたいと思います。委員の皆さまからなにかありますか。なければ事務局からどうぞ。

案件(3)その他

【事務局】

(事務連絡等)

【議長】

それでは本日の会議はこれで終了とさせていただきます。皆様長い時間お 疲れさまでした。ありがとうございました。

(会議終了)

その他必要事項

会議は公開